

中小企業金融円滑化法対応
『目利き能力向上研修』(案)

I. 目的

中小企業金融円滑化法により、金融機関は積極的に条件変更等の貸付条件の変更等に対応し、中小企業等に対する金融の円滑化が求められています。あわせて、金融機関が中小企業の経営改善支援への取組を強化してコンサルティング機能を発揮することが期待されています。そのためには目利き能力向上への取組が必要です。

本研修は、財務分析、損益分岐点分析やキャッシュフローなどの定量面での目利きポイントやSWOT分析や経営戦略等の定性面からの目利きポイントを学び、あわせて業種別事例により業種特性を学ぶことによって、目利き能力を向上させることを目的としています。

II. 対象者

中小企業に接している営業店の渉外担当や融資担当、本部の営業店支援担当等の目利き能力のスキルアップを図りたい方

III. 研修期間

2日間程度

IV. 研修の内容

1. 定量面からの目利きポイント

- ① 財務分析
- ② 損益分岐点分析
- ③ キャッシュフロー分析

2. 定性面からの目利きポイント

- ① SWOT分析
- ② 経営戦略等

3. 業種別事例による目利きポイント

- ① 小売業、卸売業
- ② サービス業
- ③ 製造業
- ④ 建設業

4. 事例企業による目利きの実践

実習(グループごと)